

1 義務教育段階の心身障害児童・生徒推定数、在学者数および在学率

Number of Handicapped Children age (6—14) and Ratio of Attendance (1970)

(45年5月1日現在)

区分 Kind of Handicap			心身障害児童・生徒推定数 Handicapped Children		在学者名 Number of Pupils attending Special Sch. and Cls.		在学率 Ratio of Attendance
			出現率 Per Cent of Incidence	人数 Number of Children			
視覚障害者 the Visually handicapped	視力	0.04未満	0.015%	2,140人	4,884人	盲学校4,657人 特殊学級227	42.3%
		0.04以上0.1未満	0.016	2,282			
		0.1以上0.3未満	0.049	6,991			
		計	0.08	11,413			
聴覚障害者 the Hearing impaire	聴力損失値	91dB以上	0.039	5,564	10,980	聾学校10,094 特殊学級886	70.0
		71～90dB	0.031	4,423			
		51～70dB	0.018	2,568			
		51～70dB(耳科所見あり)	0.022	3,138			
		計	0.11	15,693			
精神薄弱者 the Mentally retarded		最重度(IQ19以下)	0.113	16,122	123,017	養護学校7,398 特殊学級115,619	41.7
		重度(IQ20～39)	0.195	27,822			
		中度(IQ40～49)					
		軽度(IQ50～75)	1.762	251,402			
		境界線(IQ76～85)					
計	2.07	295,346					
肢体不自由者 the Crippled			0.18	25,682	14,481	養護学校12,232 特殊学級2,249	56.4
病弱者 the Health impaired			0.49	69,913	5,909	養護学校2,348 特殊学級3,561	8.5
小計 Part Total			2.93	418,047	159,271	特殊教育諸学校36,729 特殊学級122,542	38.1
言語障害者 the Speech disordered			0.33	47,084	2,304	特殊学級2,304	4.9
情緒障害者 the Emotionally disturbed			0.43	61,352	487	特殊学級487	0.8
合計 Whole Total			3.69	526,483	162,062	特殊教育諸学校36,729 特殊学級125,333	30.8

(注) 1. 「心身障害児童・生徒推定数」の「出現率」は、昭和42年度「児童・生徒の心身障害に関する調査」、「学校保健統計調査」および「学校基本調査」による。
 2. 聴覚障害者の欄中「耳科所見あり」とは外耳奇形または鼓膜穿孔のあるものをいう。
 3. 精神薄弱者の欄中、程度別に付しているIQ値は、「児童生徒の心身障害に関する調査」を実施した際に参考にしたものである。なお、「境界線(IQ76～85)」は、学力、社会生活能力等が劣るため通常の学習指導が著しく困難なものをいう。
 4. 対象児童・生徒推定数は昭和45年5月1日現在の義務教育諸学校在学者14,247,051人と昭和44年度の就学義務猶予免除者20,941人の合計数に出現率を乗じた数である。
 5. 「在学者数」欄中、特殊学級の児童生徒数は、学級の種類に関係なく特殊学級に在学している者を障害の種類別に分けたものであつて、3-(1)の特殊学級数および特殊学級在学児童生徒数(国・公・私立)の学級の種類の児童生徒数とは必ずしも一致しない。

2 盲・聾・養護学校の現状

(1) 盲・聾・養護学校数 一都道府県別、設置者別—
 Number of Special Schools (1970)

(45年5月1日現在)

学校種別 Kind of sp. sch	盲学校 Sch. for the Blind					聾学校 Sch. for the Deaf					精神薄弱養護学校 Sch. for the Mentally retarded					肢体不自由養護学校 Sch. for the Crippled				病弱養護学校 Sch. for the Health impaired			
	国立 Nat.	都道府県立 Pref.	市立 Mun.	私立 Priv.	計 Total	国立 都道府県立	市立	私立	計	国立	都道府県立	市町立	私立	計	国立	都道府県立	市立	計	都道府県立	市区町立	私立	計	
	都道府県 Pref.																						
北海道	...	5	5	...	9	9	...	2	...	1	3	...	3	...	3	2	1	...	3
青森	...	2	2	...	3	3	...	1(6)	1(6)	...	1(1)	...	1(1)	(1)	(1)
岩手	...	1	1	...	2	2	1	...	1	
宮城	...	1	1	...	2	2	1	1	...	1	3	...	1(2)	...	1(2)	
秋田	...	1	1	...	1	1	1	...	1	(3)	(3)	
山形	...	2(1)	2(1)	...	3	3	1(1)	...	1(1)	
福島	...	4	4	...	4	4	2	...	2	...	2	...	2	
茨城	...	1	1	...	2	2	...	1	1	...	2	...	1	...	1	(1)	...	(1)	
栃木	...	1	1	...	1	1	1(1)	...	1(1)	
群馬	...	1	1	...	1	1	6	...	6	...	1	1	2	1(1)	...	1(1)	
埼玉	...	1	...	1	2	...	2	2	2	...	2	...	1	...	1	1	...	1	
千葉	...	1	1	...	1(1)	1(1)	...	(1)	2	...	2(1)	...	3	1	4	1	...	1 2	
東京	1	4	5	1	9(1)	...	1	11(1)	2	5	...	2	9	1	6	...	7	2	2	...	4
神奈川	...	1	1	1	3	...	1	3	...	4	3	1	4	...	2(1)	...	2(1)	1	1	...	2
新潟	...	2	2	...	2	2	...	2	2	...	1(1)	...	1(1)	2	...	2	
富山	...	1	1	...	2	2	...	1	1	...	1(1)	1	2(1)	
石川	...	1	1	...	1	1	1	...	1	...	2	...	1(1)	...	1(1)	
福井	...	1	1	...	1	1	1	...	1	1	1	
山梨	...	1	1	...	1	1	1(1)	...	1(1)	
長野	...	2	2	...	2	2	...	2	2	...	2	...	2	
岐阜	...	1	1	...	1	1	1	...	1	...	1	...	1	...	1	...	1
静岡	...	3	3	...	3	3	1	...	1	...	1(2)	...	1(2)	1	1
愛知	...	3	3	...	5	5	1	1(1)	2(1)	...	2	...	2	(1)	...	(1)	
三重	...	1	1	...	1	1	1	...	1	
滋賀	...	1	1	...	1	1	1	...	1	
京都	...	1(1)	1(1)	...	1(1)	1(1)	1	1	2	...	1	1	2	
大阪	...	1	1	...	2	...	2(1)	1	...	3(1)	1	3	4	...	8	...	2(2)	1	3(2)	...	2	...	2
兵庫	...	2	1	...	3	...	4	4	1	...	2(1)	...	3(1)	...	3	5	8	1	1	...	2
奈良	...	1	1	...	1	1	1	...	1	
和歌山	...	1	1	...	1	1	...	(1)	(1)	...	1	...	1	
鳥取	...	1	1	...	1	1	1	...	1	...	2	...	2	
島根	...	1	1	...	2	2	1	...	1	...	1	1	2	...	1	...	1
岡山	...	1	1	...	1	1	1	...	1	...	2	...	1	...	1	
広島	...	1	1	...	3	3	2(2)	...	2(2)	(2)	(2)	
山口	...	1	1	...	1(1)	1(1)	...	1	1	...	1	...	1	
徳島	...	1	1	...	1	1	1	1	...	1	...	1	

香川	...	1	1	...	1	1	...	1	1	...	1	...	1
愛媛	...	1	1	...	2	2	1	...	1	...	1
高知	...	1	1	...	2	2	1	2	1	1 (1)	5(1)	...	1	...	1
福岡	...	3	3	...	4	4	5 (1)	2	7(1)	...	1(1)	1 (1)	2(2)	...	3	...	3
佐賀	...	1	1	...	1	1	1	...	1	...	1
長崎	...	1	1	...	1 (1)	1 (1)	1(2)	...	1(2)	1	1	...	1
熊本	...	1	1	...	2	2	1	1	2	...	1(1)	...	1(1)	(1)	(1)
大分	...	1	1	...	1	1	...	1(2)	8	...	9(2)	...	1	...	1	(1)	1
宮崎	...	1	1	...	2	2	1	...	1	...	1
鹿児島	...	1	1	...	1	1	1(1)	...	1(1)	...	1
総計	1	67 (2)	3	2	73 (2)	1	96 (6)	4	1	102 (6)	12	26 (11)	41 (2)	8 (1)	87 (14)	1	63 (20)	12 (1)	76 (22)	14 (11)	14	1	80 (10)
Total																							

(注) 1 ()内は、分校を示し、外数である。

2 肢体不自由養護学校県立本校60校のうち2校は精神薄弱養護学校、病弱養護学校に、県立分校21校のうち1校は病弱養護学校に併設されている。

3 病弱養護学校市立本校15校のうち1校は肢体不自由養護学校に併設されている。

(2) 公立盲・聾・養護学校数と各部数 一都道府県別—

Number of Public Special Schools & Number of Departments

(45年5月1日現在)

学校種別	盲学校					聾学校					養護学校														
											精神薄弱				肢体不自由				病弱						
	学校数	幼稚部	小学部	中学部	高等部	学校数	幼稚部	小学部	中学部	高等部	学校数	幼稚部	小学部	中学部	高等部	学校数	幼稚部	小学部	中学部	高等部	学校数	幼稚部	小学部	中学部	高等部
北海道	5	1	4	5	1	9	6	8	8	3	2	0	1	1	1	3	0	2	2	1	3	0	2	2	1
青森	2	0	2	2	1	3	3	3	3	3	1(6)	0	1(6)	1(6)	0	1(1)	0	1(1)	1(1)	0	(1)	0	(1)	(1)	0
岩手	1	0	1	1	1	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0
宮城	1	0	1	1	1	2	2	2	2	1	1	0	1	1	0	1(2)	0	1(2)	1(2)	1	0	0	0	0	0
秋田	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	(3)	0	(3)	(3)	0
山形	2 (1)	1	2	2	1 (1)	3	3	3	3	1	0	0	0	0	0	1(1)	0	1(1)	1(1)	0	0	0	0	0	0
福島	4	0	4	4	1	4	3	4	4	1	2	0	2	2	0	2	0	2	2	1	0	0	0	0	0
茨城	1	0	1	1	1	2	2	2	2	1	2	0	1	1	1	1	0	1	1	0	(1)	0	(1)	(1)	0
栃木	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1(1)	0	1(1)	1(1)	1	0	0	0	0	0
群馬	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	6	0	2	6	0	2	0	2	2	0	1(1)	0	1(1)	1(1)	0
埼玉	1	0	1	1	1	2	2	2	2	2	2	0	2	2	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0
千葉	1	1	1	1	1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	2(1)	0	2	3	0	4	0	4	4	1	1	0	1	1	0
東京	4	3	3	3	2	9 (1)	5 (1)	6	6	4	5	0	4	5	4	6	0	6	6	5	4	0	4	2	0
神奈	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	3	0	1	3	1	2(1)	0	2(1)	2(1)	1	2	0	2	1	0

鹿 児 島	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1(1)	0	1(1)	1(1)	1	0	0	0	0	0
合 計	70 (2)	18	68 (1)	69	59 (1)	100 (6)	90 (4)	95 (4)	95 (3)	77 (1)	87 (13)	0	54 (12)	65 (12)	20	75 (22)	1	73 (22)	73 (22)	38 (1)	28 (11)	0	27 (11)	24 (11)	1

(注) 1 ()内は外数で分校を示す。
2 養護学校の高等部には専攻科は設置されていない。

(3) 盲・聾・養護学校の在学者数および教職員数 一学校種類別、設置者別、職名別—
Number of Pupils, Students and Teachers(1970)
(45年5月1日現在)

区分		幼児・児童・生徒数								教員数				職員数	
		Pupils and Students								Teachers				Other Personnel	
		計 Total	幼稚 部 Kind.	小学部 Prim.	中学部 L.sec.	高等部 Upper Secondary				本務者 Full-time		兼務 者 Part- time	本務 者 Full- time	うち寮母 Dormitory Matrons	
小計 Total	本科					専攻 科	別科	総数	特殊教 員免許 状所有 者						
総計 Whole Total		50,796 人	1,861 人	21,945 人	14,784 人	12,206 人	8,709 人	2,058 人	1,439 人	12,329 人	6,381 人	561 人	6,983 人	3,021 人	
盲学校 Sch. for the Blind	計 Total	9,510	83	2,491	2,166	4,770	2,026	1,491	1,253	2,682	1,529	236	1,948	1,009	
	国立 Nat.	248	9	52	33	154	70	83	1	63	49	24	47	14	
	公立 Part Total	小計	9,191	68	2,426	2,117	4,580	1,942	1,399	1,239	2,596	1,470	202	1,899	995
		都道府 県立 Pref.	8,668	43	2,301	2,025	4,299	1,810	1,316	1,173	2,444	1,383	188	1,847	976
	市立 Mun.	523	25	125	92	281	132	83	66	152	87	14	52	19	
	私立 Priv.	71	6	13	16	36	14	9	13	23	10	10	2	—	
聾学校 Sch. for the Deaf	計 Total	16,586	1,740	6,217	3,877	4,752	4,180	557	15	4,337	2,612	163	2,319	989	
	国立 Nat.	315	72	87	56	100	84	14	2	67	57	6	38	9	
	公立 Part Total	小計	16,159	1,629	6,076	3,802	4,652	4,096	543	13	4,238	2,539	155	2,269	980
		都道府 県立 Pref.	15,454	1,509	5,792	3,653	4,500	3,951	536	13	4,053	2,399	154	2,216	974
	市立 Mun.	705	120	284	149	152	145	7	—	185	140	1	53	6	
	私立 Priv.	112	39	54	19	—	—	—	—	32	16	2	12	—	
養護学校の計		24,700 人	38 人	13,237 人	8,741 人	2,684 人	2,503 人	10 人	171 人	5,310 人	2,240 人	162 人	2,716 人	1,023 人	
精神薄弱養 護学校	計Total	8,584	28	3,535	3,863	1,158	1,046	10	102	1,899	905	78	738	185	
	国立	1,063	14	398	361	290	290	—	—	188	145	23	49	—	

Sch. for the Mentally retarded	Nat.															
	公立	小計	7,095	—	2,915	3,399	781	683	—	98	1,646	739	41	643	173	
		Part Total														
		都道府県立 Pref.	3,768	—	1,773	1,449	546	521	—	25	807	384	13	440	173	
	市町立 Mun.	3,327	—	1,142	1,950	235	162	—	73	839	355	28	203	—		
	私立 Priv.	426	14	222	103	87	73	10	4	65	21	14	46	12		
肢体不自由養護学校 Sch. for the Crippled	計 Total		13,713	8	8,255	3,954	1,496	1,427	—	69	2,854	1,170	72	1,721	749	
	国立 Nat.		273	—	181	64	28	28	—	—	43	21	12	13	—	
	公立	小計	13,440	8	8,074	3,890	1,468	1,399	—	69	2,811	1,149	60	1,708	749	
		Part Total														
		都道府県立 Pref.	11,867	—	7,108	3,421	1,338	1,309	—	29	2,475	1,031	56	1,621	749	
		市立 Mun.	1,573	8	966	469	130	90	—	40	336	118	4	87	—	
	私立 Priv.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
病弱養護学校 Sch. for the Health impaired	計 Total		2,403	2	1,447	924	80	30	—	—	557	165	12	257	89	
	国立 Nat.		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	公立	小計	2,267	2	1,358	877	30	30	—	—	545	164	12	244	89	
		Part Total														
		都道府県立 Pref.	1,323	2	709	582	30	30	—	—	343	95	10	131	45	
		市区町立 Mun.	944	—	649	295	—	—	—	—	202	69	2	113	44	
	私立 Priv.	136	—	89	47	—	—	—	—	12	1	—	13	—		

- (注) 1 「教員数」の「本務者」とは、校長、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師で本務として勤務するものをいう。
2 「特殊教員免許状所有者」とは本務者のうち、教諭、助教諭で当該特殊教育学校の特殊教育学校教諭免許状を有するものをいう。
3 「職員数」の「本務者」とは、事務職員、技術職員、寮母、実習助手、養護職員、その他で本務として勤務するものをいう。

(4) 公立養護学校数—都道府県別、設置者別—

Number of Public Special Schools for the Mentally retarded the Crippled and the Health impaired
(46年7月1日現在)

学校種別 設置者別 都道府県	精神薄弱養護学校				肢体不自由養護学校				病弱養護学校			
	Sch. for the Mentally retarded				Sch. for the Crippled				Sch. for the Health impaired			
	都道府県立	都道府県立分校	市町村立	市町村立分校	都道府県立	都道府県立分校	市町村立	市町村立分校	都道府県立	都道府県立分校	市町村立	市町村立分校

	Pref	Pref. Bra	Mun	Mun. Bra	Pref	Pref. Bra	Mun	Mun. Bra	Pref	Pref. Bra	Mun	Mun. Bra
北海道	2	3	1(1)	...	1	...
青森	2	6	1	1	1
岩手	1
宮城	1	1	2
秋田	1	3
山形	1	1
福島	3	...	2
茨城	1	...	1	...	1	1
栃木	1	1
群馬	6	...	1	...	1	...	1	1
埼玉	2	...	1	1
千葉	...	1	2	...	3	...	1	...	1
東京	6	6	2	...	2	...
神奈川	1	...	3	...	2	1	1	...	1	...
新潟	2	1	1	2
富山	1	1	1	1
石川	1	...	1	1
福井	1	1
山梨	1	1
長野	2	2	1
岐阜	1	...	1	1	...
静岡	1	...	1	2	1
愛知	1	1	2	1
三重	1
滋賀	1
京都	1	1	...	1
大阪	3	...	4	...	2	2	1	2	...
兵庫	2	1	2(1)	...	6	...	1	...	1	...
奈良	1	1
和歌山	...	1	1
鳥取	1	2	...
島根	1	...	1	...	1	1	...
岡山	1	...	1	...	1
広島	2	1(1)	2
山口	1	1
徳島	1
香川	1	(1)
愛媛	1
高知	2	...	1	...	1
福岡	5	1	1	1	1	1	2(1)	...
佐賀	1
長崎	1	1	2	1
熊本	1	1	1	1
大分	1	2	8	...	1	1
宮崎	1	1
鹿児島	1	1
合計	33	11	42	2	63	21	13	1	16	10	14	0
都道府県立 校未設置数	23県				0県				27府県			

養護学校合計	都道府県立	154(うち分校43)	市町村立	71(うち分校3)	合計	225(うち分校46)
--------	-------	-------------	------	-----------	----	-------------

注1. ()書きは、精薄養護学校、肢体不自由養護学校または、病弱養護学校に併設されているものを示す。(外数)
注2. 上記は46年7月1日付けで特殊教育課が調査したものである。

3 特殊学級の現状

(1) 特殊学級数および特殊学級在学児童生徒数(国・公・私立)
Number of Sp. Classes and Pupils(1970)
(45年5月1日現在)

学校別	小学校		中学校		合計	
Kind of Sch.	Prim. Sch		L. Sec. Sch.		Total	
学級の種類	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
Kind of Handicap	Classes	Pupils	Classes	Pupils	Classes	Pupils
精神薄弱	8,399	65,226	6,009	51,259	14,408	116,485
Ment. retarded						
肢体不自由	168	1,455	80	582	248	2,037
Crippled						
病弱	274	2,664	98	631	372	3,295
Health impaired						
弱視	22	112	4	19	26	131
Partially sighted						
難聴	93	688	14	112	107	800
Hard of hearing						
言語障害	264	1,985	13	90	277	2,075
Speech disordered						
その他	70	546	32	278	102	824
etc						
計	9,290	72,676	6,250	52,971	15,540	125,647

(注) 上記のうち、国立および私立の学級数(児童生徒数)は次のとおりである。

国立 小学校 精薄 84(607)
中学校 " 83(589)
私立 小学校 " 8(61) 肢体不自由 3(23) 虚弱 1(9)
中学校 " 2(19)

(2) 特殊学級数および特殊学級就学児童生徒数 一都道府県別、種類別一
Number of Sp. Classes and Pupils
ア 小学校 (Primary Schools)
(45年5月1日現在)

区分	計		精神薄弱		肢体不自由		病弱・虚弱		弱視		難聴		言語障害		その他	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
計	9,290	72,676	8,399	65,226	168	1,455	274	2,664	22	112	93	688	264	1,985	70	546
国立	84	673	84	673	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公立	9,194	71,910	8,307	64,492	165	1,432	273	2,655	22	112	93	688	264	1,985	70	546
私立	12	93	8	61	3	23	1	9	—	—	—	—	—	—	—	—
公立の内訳	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
北海道	389	2,896	342	2,475	14	107	17	157	—	—	1	5	15	152	—	—
青森	169	1,136	162	1,090	2	19	2	17	—	—	—	—	3	10	—	—
岩手	209	1,644	170	1,298	2	15	27	254	—	—	—	—	10	77	—	—
宮城	267	2,074	215	1,636	18	99	17	196	2	11	2	14	—	—	13	118
秋田	175	1,171	165	1,051	—	—	5	76	—	—	—	—	5	44	—	—

公立の内 訳	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
北海道	316	2,773	303	2,677	4	25	6	49	—	—	—	—	3	22	—	—
青森	98	713	96	704	—	—	2	9	—	—	—	—	—	—	—	—
岩手	123	1,047	113	979	—	—	10	68	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城	195	1,599	175	1,493	14	78	6	28	—	—	—	—	—	—	—	—
秋田	114	842	114	842	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山形	75	603	72	592	—	—	3	11	—	—	—	—	—	—	—	—
福島	176	1,678	171	1,654	—	—	5	24	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城	194	1,859	194	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
栃木	172	1,653	169	1,641	—	—	3	12	—	—	—	—	—	—	—	—
群馬	88	715	87	710	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	—	—
埼玉	207	1,866	200	1,804	3	30	—	—	—	—	—	—	4	32	—	—
千葉	201	1,680	198	1,653	—	—	—	—	—	—	—	—	1	7	2	20
東京	241	2,199	227	2,103	3	15	5	31	—	—	5	42	…	…	1	8
神奈川	125	1,136	121	1,114	1	4	—	—	—	—	—	—	1	3	2	15
新潟	172	1,342	169	1,319	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	2	19
富山	100	805	99	804	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
石川	55	438	50	386	3	25	—	—	…	—	1	2	—	—	2	23
福井	74	650	72	634	—	—	2	16	—	—	—	—	—	—	—	—
山梨	54	509	54	509	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長野	180	1,358	173	130	—	—	7	57	—	—	—	—	—	—	—	—
岐阜	119	1,031	114	1,006	3	18	2	7	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡	139	1,417	138	1,405	1	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛知	157	1,379	152	1,328	—	—	5	51	—	—	—	—	—	—	—	—
三重	83	624	76	572	—	—	1	6	—	—	—	—	—	—	6	46
滋賀	75	565	66	493	2	17	2	17	—	—	—	—	1	3	4	33
京都	105	748	98	702	2	13	2	10	—	—	3	23	—	—	—	—
大阪	292	2,174	275	2,098	8	30	3	14	3	11	2	13	1	8	—	—
兵庫	247	2,352	242	2,316	1	7	2	9	—	—	1	12	1	8	—	—
奈良	58	401	55	384	2	16	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山	73	685	66	632	3	31	4	22	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥取	59	467	59	467	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島根	96	713	96	713	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山	151	1,179	144	1,133	—	—	5	27	1	6	1	9	—	—	—	—
広島	199	1,546	198	1,542	—	—	—	—	—	—	1	4	—	—	—	—
山口	102	778	95	720	5	40	1	10	—	—	1	8	—	—	—	—
徳島	68	584	60	495	4	41	2	9	—	—	—	—	—	—	2	23
香川	87	716	78	645	9	71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛媛	143	1,173	138	1,125	4	40	1	8	—	—	1	—	—	—	—	—
高知	83	607	80	597	—	—	3	10	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡	157	1,578	146	1,472	2	22	3	33	—	—	—	—	—	—	6	51
佐賀	109	897	107	884	—	—	2	13	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎	130	1,166	130	1,166	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本	117	1,005	115	995	—	2	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—
大分	98	829	98	829	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎	121	1,035	110	961	3	18	4	43	—	—	—	—	—	—	4	13
鹿児島	137	1,249	131	1,193	2	23	4	33	—	—	—	—	—	—	—	—

4 盲・聾・養護学校数, 特殊学級数および就学者数の推移

Transition of Sp. Schools, Sp. Classes, pupils

(1) 盲・聾・養護学校数の推移(国・公・私立)

Transition of Sp. Schools
(毎年度5月1日現在)

区分	計	盲学校	聾学校	養護学校			
				小計	精神薄弱	肢体不自由	病弱
23年度	133(5)校	70(4)校	63(1)校	一校	一校	一校	一校
24	143(10)	70(4)	72(6)	1	—	—	1
25	151(10)	72(4)	76(6)	3	1	—	2
26	151(12)	72(4)	76(8)	3	1	—	2
27	152(14)	72(5)	77(9)	3	1	—	2
28	164(11)	75(3)	84(8)	5	1	1	3
29	166(12)	75(2)	86(10)	5	1	1	3
30	269(12)	75(2)	89(10)	5	1	1	3
31	173(13)	74(3)	90(9)	9(1)	8(1)	2(1)	4
32	181(16)	73(3)	91(10)	17(3)	8(1)	3(2)	6
33	189(17)	73(3)	92(11)	24(3)	9(1)	7(2)	8
34	201(15)	73(3)	92(10)	36(2)	14	11(2)	11
35	215(16)	73(3)	93(10)	43(3)	17(1)	14(2)	12
36	225(18)	73(3)	94(9)	58(6)	23(2)	20(2)	15(2)
37	246(23)	75(3)	97(8)	74(12)	28(2)	29(4)	17(6)
38	264(25)	76(1)	97(8)	91(16)	34(2)	37(6)	20(8)
39	279(30)	75(2)	98(8)	106(20)	42(2)	41(9)	23(9)
40	304(33)	75(2)	100(7)	129(24)	57(3)	47(12)	25(9)
41	322(34)	75(2)	101(7)	146(25)	66(2)	53(15)	27(8)
42	335(42)	73(2)	101(6)	161(34)	71(4)	63(19)	27(11)
43	345(46)	73(2)	101(6)	171(38)	75(5)	68(22)	28(11)
44	358(52)	73(2)	101(6)	184(44)	82(11)	73(22)	29(11)
45	367(55)	73(2)	102(6)	192(47)	87(14)	76(22)	29(11)

(注) 1. ()内の数は分校を示し、外数である。

2. 肢体不自由養護学校本校のうち2校は40年度から精養養護学校および病弱養護学校に、分校のうち1校は43年度から病弱養護学校に併設されている。

3. 病弱養護学校本校のうち2校は41年度および45年度から肢体不自由養護学校に併設されている。本表では、それぞれの学校に二重に数えている。

(2) 盲・聾・養護学校の幼児・児童・生徒数の推移(国・公・私立)

Transition of Pupils attending Sp. Schools
(毎年度5月1日現在)

区分	計	盲学校	聾学校	養護学校			
				小計	精神薄弱	肢体不自由	病弱
23年度	12,387人	4,457人	7,930人	一人	一人	一人	一人
24	14,449	4,396	9,964	89	—	—	89
25	16,865	5,155	11,600	110	28	—	82
26	19,670	6,161	13,345	165	40	—	125
27	22,091	7,136	14,784	171	31	—	140
28	24,312	7,901	16,143	268	25	46	197
29	26,485	8,604	17,555	326	不明	不明	不明
30	28,142	9,090	18,694	358	60	61	237
31	29,575	9,460	19,505	610	不明	不明	不明
32	31,609	9,864	20,044	1,701	690	484	527
33	33,193	10,126	20,397	2,670	866	1,094	710
34	34,753	10,264	20,744	3,745	1,264	1,608	873
35	35,778	10,261	20,723	4,794	1,676	2,123	995

36	37,130	10,235	20,489	6,406	2,437	2,750	1,219
37	38,595	10,127	20,180	8,288	3,013	3,791	1,484
38	40,533	10,099	20,036	10,398	3,350	5,203	1,845
39	42,757	10,011	19,890	12,856	4,026	6,968	1,862
40	44,316	9,933	19,684	14,699	4,923	7,931	1,845
41	46,330	10,038	19,280	17,012	5,892	9,185	1,935
42	48,409	10,101	18,650	19,658	6,617	10,830	2,211
43	49,284	9,955	18,026	21,303	7,008	12,134	2,161
44	50,183	9,722	17,288	23,173	7,914	13,080	2,179
45	50,796	9,510	16,586	24,700	8,584	13,713	2,403

(3) 特殊学級数および児童生徒数の推移(国・公・私立)

Transition of Sp. Classes Pupils
(毎年度5月1日現在)

年度	学級数			児童生徒数		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
昭和6年	…学級	…学級	100学級	…人	…人	…人
15	…	…	209	…	…	…
16	…	…	1,412	…	…	…
17	…	…	1,682	…	…	…
18	…	…	1,786	…	…	…
19	…	…	2,486	…	…	…
20	…	…	511	…	…	18,201
23	222	17	239	…	…	…
24	484	26	510	15,321	901	16,222
25	602	49	651	17,451	1,655	19,106
26	712	118	830	20,146	2,865	23,011
27	705	123	828	18,744	3,285	22,029
28	650	146	796	17,595	3,093	20,688
29	808	176	982	18,103	2,823	20,926
30	930	242	1,172	20,497	3,983	24,480
31	1,004	314	1,318	19,765	4,559	24,324
32	1,036	895	1,431	17,276	5,702	22,978
33	1,253	538	1,791	18,621	6,670	25,291
34	1,529	713	2,242	20,256	8,399	28,655
35	2,029	908	2,937	24,406	10,430	34,836
36	2,555	1,112	3,667	28,546	12,890	41,436
37	3,203	1,374	4,577	34,339	15,885	50,224
38	3,920	1,793	5,713	39,687	19,595	59,282
39	4,664	2,365	7,029	45,821	24,693	70,514
40	5,484	3,043	8,527	51,445	30,224	81,669
41	6,429	3,838	10,267	58,206	37,238	95,444
42	7,298	4,562	11,860	63,553	42,885	106,438
43	8,065	5,215	13,280	68,750	48,245	116,995
44	8,720	5,807	14,527	71,305	51,611	122,916
45	9,290	6,250	15,540	72,676	52,971	125,647

(4) 公立養護学校の増加状況(図)

Increase of Public Special Schools for the Mentally retarded, the Crippled and Health impaired

(注) 1. 公立の本校および分校の数

2. 肢体不自由養護学校のうち、40年度～43年度において2校、44年度において3校は、精薄養護学校または病弱養護学校に併設されている。本図ではそれぞれの学校として二重に数えている。

3. 病弱養護学校のうち、41年度～44年度において1校、45年度において1校、肢体不自由養護学校に併設されている。本図ではそれぞれの学校として二重に数えている。

(5) 精神薄弱特殊学級の増加状況（国・公・私立）
Increase of Special Classes for the Mentally Retarded
（毎年度5月1日現在）

(6) 盲・聾・養護学校および特殊学級の就学率の推移
Ratio of Attendance for Special Schools and Classes
（毎年度5月1日現在）

（注）昭和42年度以後は、昭和42年度実施「児童生徒の心身障害に関する調査」結果の新出現率による。

5 学齢児童生徒不入学状況および長期欠席状況

Number of Children Not Attending School or Long Absence

(1) 学齢児童生徒不入学状況
Number of School age Children & Pupils Not Attending School
（毎年度5月1日現在）

区分	就学免除者			就学猶予者			
	計	6～11歳	12～14歳	計	6～11歳	12～14歳	
昭和40年度	9,685	6,182	3,503	12,698	11,216	1,482	
41	9,392	5,957	3,435	12,638	10,953	1,685	
42	9,427	6,129	3,298	11,676	10,121	1,555	
43	9,410	6,178	3,232	10,999	9,487	1,512	
44	9,761	6,426	3,335	11,180	9,604	1,576	
44年度不入学児童生徒の理由別内訳	盲・弱視	—	—	91	75	16	
	聾・難聴	—	—	222	192	30	
	精神薄弱	5,706	3,718	1,988	5,797	5,123	674
	肢体不自由	2,566	1,757	809	1,809	1,582	227
	病弱虚弱	768	477	291	1,872	1,621	251
	教護院・少年院にいるため	56	32	24	327	110	217
	その他	665	442	223	1,062	901	161

(2) 学齢児童生徒長期欠席状況（国・公・私立）
Number of Children of Long Absence

区分	計			小学校	中学校	特殊教育諸学校計		盲学校		聾学校		養護学校		
	合計	小学校(部)	中学校(部)			小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部	
昭和40年度間	90,453	41,366	49,087	40,586	48,640	780	447	154	63	225	79	401	305	
41年度間	82,017	38,994	43,023	38,137	42,488	857	535	141	75	208	83	508	377	
42年度間	75,085	36,680	38,405	35,756	37,842	924	563	121	77	212	67	591	419	
43年度間	70,018	35,393	34,625	34,612	34,145	781	480	118	46	175	68	488	366	
44年度間	65,121	33,042	32,079	32,238	31,576	804	503	80	61	167	56	557	386	
44年度間長期欠席児童生徒の理由別内訳	病気	42,792	24,790	18,002	24,203	17,600	587	402	68	52	99	41	420	309
	経済的理由	2,302	664	1,638	657	1,628	7	10	—	—	6	3	1	7
	学校ぎり	12,095	3,824	9,271	3,809	9,237	17	34	—	1	10	5	7	28
	その他	6,932	3,764	3,168	3,571	3,111	193	57	12	8	52	7	129	42

（注）長期欠席者とは、1年間に通算50日以上欠席した者をいう。

6 特殊教育対象児童生徒の判別基準と教育措置

障害	障害の程度と教育の措置	
盲者および弱視者	1 両眼の矯正視力…0.1未満	盲学校

	2 両眼の矯正視力… 0.1～0.3	点字による教育を必要とする者、または将来点 字による教育を必要とすることとなると認めら れる者	
	視力以外の視機能障害 (視野狭搾等)	その他	特殊教育か普通学級で留意して教育
聾者および難 聴者	1 両耳の聴力損失90デシベル以上		聾学校
	2 両耳の聴力損失90 ～50デシベル	補聴器の使用によつても通常の話声を解する 事が不可能または著しく困難な者	特殊教育か普通学級で留意して教育
		補聴器を使用すれば通常の話声を解するに著 しい困難を感じない者	
3 両耳の聴力損失50 デシベル未満	補聴器を使用しても通常の話声を解することが 困難な程度の者		
精神薄弱者	重度(白痴程度)(I.Q.20または25程度以下)		就学猶予・免除を考慮する
	中度(痴愚程度)(I.Q.20 または25～50程度)	比較的重症の者 その他	養護学校、就学する養護学校がない時は、特殊学級
	軽度(魯鈍程度)(I.Q.50 ～75程度)	社会的適応性が著しく乏しい者 その他	
肢体不自由者	1 起居、筆記、歩行等が不可能または困難な者およびこれと同程度の 障害を有する者		養護学校、就学する養護学校がない時は特殊学級
	2 上記の程度に達して ない者	6月以上の医学的観察指導を必要とする者 その他	普通学級で留意して教育、または特殊学級
病弱者(身体 虚弱者を含 む)	1 病弱者(慢性の胸 部、心臓、腎臓疾患等)	6月以上の医療または生活規制を必要とする 者	養護学校、就学する養護学校がない時は特殊学級
		6月未満の医療を必要とする者	1 欠席して療養に専念するように指導 2 普通学級で留意して教育 3 特殊学級、(病院内)
		6月未満の生活規制を必要とする者	特殊学級、普通学級で留意して教育
	2 身体虚弱者	6月以上の生活規制を必要とする者 6月未満の生活規制を必要とする者	養護学校、就学する養護学校がない時は特殊学級 特殊学級、普通学級で留意して教育
言語障害者	1 聾、難聴、脳性小児まひによる肢体不自由、精神薄弱などに伴う者		障害の性質および程度に応じ、聾学校、養護学校また は難聴者、肢体不自由者、精神薄弱者のための特殊 学級
	2 その他		障害の性質および程度に応じ、言語障害者のための 特殊学級または普通学級で留意して教育

(注) 学校教育施行令第22条の2および昭和37年10月18日付け文初特第380号通達による。

7 特殊教育振興のための施策

(1) 学習指導要領の制定・改訂状況

部別	小学部	中学部	高等部	
学校種別				
盲学校	46	47	(48)	
聾学校	46	47	(48)	
養護学校	精神薄弱	46	47	(48)
	肢体不自由	46	47	(48)
	病弱	46	47	(48)

(注) 1. 灰色の部分は制定・改訂済みのもの。
2. 数字は実施年度を示す。
3. ()内は、新学習指導要領実施予定年度を示す。

(2) 特殊教育関係文部省著作教科書一覧 一昭和47年度使用一 盲学校小学部 (点字版)

国語科	国語	1年 上・下	2年 上・下	3年 上・下	4年 上・下	5年 上・下	6年 上・下
社会科	社会	…	2年	3年 上・下	4年 上・下	5年 上・中・下	6年 上・中・下
算数科	算数	1年 上・下	2年 上・下	3年 上・下	4年 上・中・下	5年 上・中・下	6年 上・中・下
理科	理科	…	…	3年	4年 上・下	5年 上・下	6年 上・下

盲学校中学部（点字版）

国語科	国語	1年 1・2・3・4	2年 1・2・3・4	3年 1・2・3・4
社会科	社会(地理)	1年～2年 1・2・3・4・資料編		…
	社会(歴史)	1年～3年 1・2・3・4・資料編		…
	社会(公民的分野)	1年～3年 1・2・3・4・資料編		
数学科	数学	1年 1・2・3・4	2年 1・2・3・4	3年1・2・3・4
理科	第1分野	1年～3年 1・2・3・4・5・6		
	第2分野	1年～3年 1・2・3・4・5・6		
外国語科	英語	1年 1・2・資料編 1・2・3	2年 1・2・3	3年 1・2・3

聾学校小学部

国語科	国語	ことばのべんきょう	1年 1・2	2年 1・2	3年 1・2	…	…	…
言語指導		ことばの練習	…	…	…	4年	5年	6年
音楽科	音楽	たのしいリズム	1年	2年	3年	4年	5年	6年

聾学校中学部

国語科	中等国語言語	1年～3年
-----	--------	-------

養護学校小学部（精神薄弱）

国語科	こくご	…	3～4年 ☆	5～6年 ☆☆
算数科	かずの本	…	3～4年 ☆	5～6年 ☆☆
音楽科	うたのほん	1～2年	…	…
	おんがく	…	3～4年 ☆	5～6年 ☆☆

養護学校中学部（精神薄弱）

国語科	国語	1～3年 ☆☆☆
数学科	数の本	1～3年 ☆☆☆
音楽科	音楽	1～3年 ☆☆☆

(3) 特殊教育関係文部省著作指導書等一覧

区分	種別	書名	発行年月	発行者	定価	摘要
盲教育	指導書	盲学校高等部理療科指導書	35.7	財団法人日本児童福祉協会	300円	理療科各科目の目標、内容、指導上の留意点を説明し、具体的に教育課程の編成例を示す。
		理療科学習指導の要点	38.8	医歯薬出版株式会社	660	理療科各科目について、重要な指導項目およびその留意事項を解説する。
	手びき書	盲学校小学部社会科指導の手びき	40.3	文部省	無償	社会科の要点を解説するとともに各学年において盲児に必要な指導事例を示す。
		点字楽譜の解説	〃	〃	〃	点字楽譜を五線譜と比較しながら解説する。
		盲学校理科、実験と観察	42.3	〃	〃	主として全盲児童生徒(小・中・高)を対象に理科実験、観察指導の方法を具体的に解説する。
		盲児の感覚と学習	43.3	〃	〃	主として全盲児童生徒の触覚、聴覚等の感覚を訓練して、盲教育効果をあげるため、指導法と事例を解説する。
聾教育	解説書	国語指導書(上) —聾学校小学部・中学部 国語科教科書指導書—	43.3	〃	〃	聾学校小学部、中学部国語科(言語指導)教科書のあり方と実際について解説する。
		国語指導書(下) —聾学校小学部・中学部 国語科教科書指導書—	44.2	〃	〃	〃
	手びき書	聴覚障害幼児の理解と指導	45.3	〃	520	聴覚に障害をもつ幼児の能力、特性について理解を深め、あわせて教育のあり方および指導上の留意を述べる。
精神薄弱	指導書	うたのほん指導書	40.8	東京書籍株式会社	145円	総論で精神薄弱教育における音楽教育一般について、各論で各題材について、原則として左頁に音譜、右頁に教材説明を述べる。

		—養護学校(精薄)小学部音楽科教科書指導書—				
		おんがく☆指導書	40.11	〃	〃	〃
		—養護学校(精薄)音楽科教科書指導書—				
		おんがく☆☆指導書	40.5	〃	240	〃
		— 〃 —				
		音楽☆☆指導書	40.8	〃	290	〃
		—養護学校(精薄)中学部音楽科教科書指導書—				
		かずのほん指導書(上)	40.4	〃	105	総論で精神薄弱教育における算数、数学指導の一般的な問題を、各論で教科書(かずのほん☆)の具体的な取扱い方について述べる。
		—養護学校(精薄)算数数学科教科書指導書—				
		かずのほん指導書(下)	40.9	〃	135	教科書(かずのほん☆☆、数の本☆☆)の具体的な取扱い方について述べる。
		— 〃 —				
		こくご指導書(小学部編)	41.3	〃	200	精神薄弱教育における国語指導のあり方と各単元の解説、展開例等(こくご☆、こくご☆☆)について述べる。
		—養護学校(精薄)国語科教科書指導書—				
		国語指導書(中学部編)	42.3	〃	190	〃
		— 〃 —				(こくご☆☆)
	手びき書	図画工作指導の手びき	43.3	〃	112	精神薄弱教育における図画、工作の意義、目標、指導法、領域とその展開などについて述べる。
		—養護学校(精薄)小学部・中学部用—				
		家庭科指導の手びき	45.3	〃	225	精神薄弱養護学校小学部における家庭科の意義、目標、指導計画と指導法、領域とその展開などについて述べる。
		—養護学校(精薄)小学部用—				
肢体不自由教育	手びき書	肢体不自由児教育の手びき(下)	41.3	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	300円	教育課程の編成・指導計画の作成・学習指導の方法など教育的内容を中心に述べる。
		機能訓練の手びき	42.3	〃	390	機能訓練について、その理論と方法、運営と指導などに関する具体的な指針を述べる。
		脳性マヒ児の理解と指導	44.3	教育図書株式会社	417	精神発達遅滞を併せもつ脳性マヒ児の特に入門期における指導の具体的な方法について指針を述べる。
		職能の訓練の実際	45.3	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	700	肢体不自由養護学校における、「職能の訓練」の指導について、具体的に写真を中心として解説する。
病弱教育	手びき書	病弱教育の手びき(上)	41.3	文部省	無償	結核、心臓疾患、腎臓疾患等の病理と保健を中心に述べる。(病理編)
		病弱教育の手びき(下)	42.3	〃	〃	教育課程の編成、指導計画の作成、学習指導の方法などを中心に述べる。(教育編)
		養護および養護活動の手びき	44.3	教育図書株式会社	407	養護および養護活動について、その基礎的理解と方法、運営と指導等に関する具体的な指針を述べる。
重複障害教育	手びき書	重複障害教育の手びき	45.3	東洋館出版社	567	盲聾、盲精薄、聾精薄の教育目標、内容、指導方法を中心に述べる。
一般	〃	心身に問題をもつ児童の理解と指導	45.11	東山書防	179	小学校において問題となる児童の具体的な事例の問題のとりえ方を解説するとともに、心身障害児の理解と指導について述べる。

(4) 昭和46年度 特殊教育関係実験研究一覧

研究事項	研究課題	研究実施都道府県	実験学校名	備考	
重複障害教育の研究	盲・聾	盲学校における重複障害教育(盲聾児)の管理運営および教育内容・方法の研究	北海道	北海道札幌盲学校	新規
	脳性マヒ	脳性マヒの幼児、児童の特性にそくした教育内容・方法の研究	兵庫県	神戸市立友生養護学校	44年度から継続
	盲精薄	盲学校における重複障害教育(盲精薄児)の管理運営および教育内容・方法の研究	広島県	広島県立盲学校	44年度から継続
	聾精薄	聾学校における重複障害教育(聾精薄児)の管理運営および教育内容・方法の研究	新潟県	新潟県立長岡聾学校	44年度から継続

情緒障害・身体障害教育の研究	情緒障害	情緒障害児の教育内容・方法の研究	富山県	高岡市下関小学校	新規
		普通学級における情緒障害児の指導のあり方	東京都	昭島市立拝島第二小学校	44年度から継続
	身体障害	身体障害児の普通学級における教育的処遇および指導方法の研究	東京都	千代田区立錦華小学校	43年度から継続
				豊島区立高田小学校	44年度から継続

(5) 昭和45年度・46年度 特殊教育教育課程研究指定校一覧

研究事項	研究課題	研究実施都道府県	研究指定校名	備考
視覚障害教育に関する研究	普通学級における弱視教育のあり方(リソースルーム・巡回指導方式)に関する研究	宮城県	仙台市立立町小学校	特殊学級
	小中学校との提携協力による視覚障害児教育のあり方とその指導方法に関する研究	静岡県	静岡県立静岡盲学校	小中学部
	小学校における重度視覚障害児教育のあり方とその方法に関する研究	大阪府	大阪市立本田小学校	特殊学級
聴覚障害教育に関する研究	聾学校、難聴学級、普通学級の三者間における提携協力のあり方と難聴児指導法に関する研究	東京都	東京都渋谷区立大向小学校	特殊学級
		東京都	東京都豊島区立雑司谷小学校	特殊学級
	普通学校との提携協力による聾教育のあり方についての研究	東京都	東京都立大塚聾学校	幼稚部 小学部
	幼稚部、小学部における教育相談のあり方と母子教育の効果的方法に関する研究	愛知県	愛知県立千種聾学校	幼稚部 小学部
	幼稚部、小学部における教育機器の効果的方法に関する研究	福岡県	福岡県立福岡聾学校	幼稚部 小学部
精神薄弱教育に関する研究	独立高等部における精神薄弱教育のあり方と教育内容・方法についての研究	北海道	北海道白樺養護学校	高等部
	中学校特殊学級における教育機器の効果的利用についての研究	東京都	三鷹市立第一中学校	特殊学級
	個人差に即応し、小学部と中学部教育の一貫性をはかるための教育課程のあり方についての研究	大阪府	大阪府立高槻養護学校	小学部 中学部
	学校教育全体のなかにおける特殊学級の望ましい位置づけについての研究	佐賀県	佐賀県佐賀郡川副町立川副小学校	特殊学級
肢体不自由教育に関する研究	ベツトサイド指導のあり方と教育課程のあり方についての研究	北海道	北海道札幌琴似養護学校	小学部 中学部
	重度脳性マヒ児童の教育のあり方と教育課程についての研究	東京都	東京都立城南養護学校	小学部 中学部
	在宅肢体不自由児童の訪問指導のあり方と教育課程についての研究	神奈川県	神奈川県立平塚養護学校	小学部 中学部
	中高等部における脳性マヒ生徒の教育のあり方と教育課程についての研究	大阪府	大阪市立光陽養護学校	中学部 高等部
病弱教育に関する研究	医療機関に入所していない病弱の児童生徒に対する教育のあり方とその指導法についての研究	岩手県	盛岡市立緑ヶ丘小学校	特殊学級
		岩手県	盛岡市立黒石野中学校	特殊学級
	普通学校に在学する病弱虚弱の児童に対する教育のあり方と指導法についての研究	東京都	東京都新宿区立津久戸小学校	特殊学級
	疾ぺいのため長期欠席している児童生徒に対する教育のあり方についての研究	大分県	大分県立石垣原養護学校	小学部 中学部
	疾ぺいのため長期欠席して医療機関または家庭で療養している児童に対する教育のあり方に関する研究	千葉県	千葉市立新宿小学校	特殊学級
言語障害教育に関する研究	言語障害を有する幼児・児童に対する指導のあり方についての研究	埼玉県	所沢市立所沢小学校	特殊学級

	巡回訪問による言語障害児指導のあり方についての研究	東京都	東京都杉並区立杉並第一小学校	特殊学級
--	---------------------------	-----	----------------	------

(注) 備考欄は、それぞれの部または特殊学級において研究するものである。

8 特殊教育関係教員養成大学等一覧

区分	大学名	修業年限	定員	入学資格
盲学校教員養成課程	宮城教育大学 広島大学 2大学	4年	各15人	大学入学資格(学校教育法第56条)を有すること。
聾学校教員養成課程	東京学芸大学 金沢大学 大阪教育大学 広島大学 愛媛大学 福岡教育大学 6大学	4年	各15人	同上
養護学校教員養成課程	北海道教育大学 弘前大学 岩手大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 茨城大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京学芸大学 新潟大学 富山大学 金沢大学 福井大学 山梨大学 信州大学 岐阜大学 静岡大学 愛知教育大学 三重大学 滋賀大学 京都教育大学 大阪教育大学 神戸大学 奈良教育大学 和歌山大学 鳥取大学 島根大学 岡山大学	4年	各20人	同上

	広島大学 山口大学 徳島大学 香川大学 愛媛大学 高知大学 福岡教育大学 佐賀大学 長崎大学 熊本大学 大分大学 宮崎大学 43大学			
肢体不自由児教育 教員養成課程	大阪教育大学 福岡教育大学 2大学	4年	各20人	同上
言語障害児教育教 員養成課程	東京学芸大学 大阪教育大学 2大学	4年	各20人	同上
養護学校臨時教員 養成課程	北海道教育大学 東京学芸大学 京都教育大学 広島大学 熊本大学 5大学	1年また は半年	各20人 1期20人 (年2期)	小・中・高等学校または幼稚園の教員の普通免許を有すること。(取得見込を 含む。)
肢体不自由児教育 臨時教員養成課程	東京学芸大学 福岡教育大学 2大学	1年	各20人	同上
言語障害児教育臨 時教員養成課程	北海道教育大学 金沢大学 大阪教育大学 愛媛大学 4大学	1年	各20人	同上
指定教員養成機関	東京教育大学教育学 部理療科教員養成施 設	2年	20人	盲学校高等部専攻科、理療科を卒業し、もしくは同等以上の学力を有し、あん 摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の免許状を有すること。(取得見込を含 む。)

9 特殊教育関係予算額年度別推移

事項	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度
義務教育費 国庫負担金 (盲学校、聾 学校)	1,538,297 千円	1,724,832 千円	2,090,037 千円	2,467,139 千円	2,729,660 千円	3,057,401 千円	3,146,151 千円	3,826,180 千円	4,243,121 千円	5,051,366 千円
給与費等	1,513,047	1,697,202	2,059,336	2,434,820	2,694,331	3,005,139	3,084,410	3,752,045	4,157,077	4,941,600
教材費	25,250	27,630	30,701	32,319	35,329	52,262	61,741	74,135	86,044	109,766
養護学校教育 費国庫負 担金	287,276	403,696	778,513	1,143,090	1,401,589	1,997,655	2,388,642	3,405,569	4,168,700	5,325,837
給与費等	282,415	397,141	769,886	1,131,775	1,387,263	1,966,518	2,346,992	3,341,072	4,092,348	5,220,997
教材費	4,861	6,555	8,627	11,315	14,326	31,137	41,650	64,497	76,352	104,840
公立特殊教 育施設整備 費補助金	199,813	228,125	292,398	387,282	465,311	609,210	737,973	1,023,177	1,281,508	1,612,091
特殊教育の 振興	349,058	386,456	477,955	575,043	714,236	873,073	934,776	1,061,733	1,172,557	1,381,205

教科用図書購入費		(31)	(31)	(39)	
学校給食費		(40)	(29)	(29)	(33)	(33)	(43)	(46)	(46)	
交通費	通学費	本人	(38)	(29)	(29)	(34)	(34)	(44)	(46)	(46)
		付添人	(38)	小1～3年 (30)	(44) (肢体不自由養護のみ)	(44)
	帰省費	本人	(38)	(29)	(29)	(34)	(34)	(44)
		付添人	(38)	(30)	(30)
	職場実習交通費		(45)	(45)	(45)
寄宿舎居住に伴う経費	寝具購入費		(38)	(29)	(29)	(35)	(35)
	日用品等購入費		(38)	(29)	(29)	(35)	(35)	(41)
	食費		(38)	(30)	(30)	(36)	(36)	(41)
修学旅行費	修学旅行費		...	(35)	(35)	(37)	(37)	...	(46)	(46)
	校外活動費		(45)	(44)	(44)	(46)	(46)
学用品購入費		(45)	(36)	(36)	(42)	(42)	...	(46)	(46)	
通学用品購入費		(45)	(42)	(42)	(46)	(46)	

- (注) 1. ()印欄は、各部ごとの補助対象となる経費を示す。
2. ()内の数字は、初めて支給された年度を示す。
3. 灰色の欄は、法律補助経費を示し、その他の()印欄は、予算補助経費を示す。